

新庁舎建設に関する調査特別委員会最終報告

新庁舎建設に関する調査特別委員会における調査の経過及び結果について御報告いたします。

本特別委員会は、平成 27 年 1 月臨時会において、新庁舎建設に関する調査・研究を目的とし、9 人の委員で設置されました。

本特別委員会では、新庁舎建設に当たり、学識経験者・有識者及び行政関係者で構成された「鳥取市新庁舎建設委員会」や「みんなで作る新本庁舎市民ワークショップ」の内容等の報告を受けるとともに、「みんなで作るとっとり市庁舎の考え方」についての説明や新本庁舎建設工事発注方法の検討、また随時、関連する議案の審査等を行いながら、現在までに、47 回の特別委員会を開催してきたところです。

平成 27 年 6 月定例会では、議会の議論を執行部の取り組みに反映させるため、本特別委員会の中間報告を行っております。

その主な内容は次のとおりです。

報告の一点目は費用の抑制です。

中核市移行に伴う新庁舎面積の増大や資材や労務単価の高騰等による建設費の増加を受けて費用の抑制を求めました。

報告の二点目は市民への説明責任と情報提供及び理解の浸透です。

市民や議会に対し、新庁舎及び関連する事業について、的確な時期に、適切な情報提供及び丁寧な説明を行うこと、市民から御意見をいただきながら取り組みを進めていくことを求めました。

報告の三点目として、地元業者への発注についてです。

できる限り多くの地元業者が受注できるよう最大限の配慮を求めました。

この中間報告にかかわる執行部の取り組みの主なものは、次のとおりです。

一点目の費用の抑制については、会議室の集約などにより基本計画の延べ床面積が 23,000 m²から、実施計画では 22,270 m²にされております。しかし、土壌汚染対策等で建設費が増高し、基本計画段階の 93.2 億円が、実施設計段階では 97.1 億円となっております。ただし、国の社会資本整備総合交付金等の財源確保により、本市の実質負担は 2.3 億円の減となっております。

二点目の市民への説明責任と情報提供については、基本計画について、市民政策コメントや市民ワークショップの意見、新庁舎建設委員会の意見、議会特別委員会の議論等をまとめ市報折り込みチラシとして配布されたほか、新本庁舎建設地に広報看板の設置、免震装置などが設置された新本庁舎の新築工事現場の市民見学会の開催などが行われています。

三点目の地元業者への発注については、品質や競争性に配慮しながら市内建設業者が建設工事を受注しやすい分離分割発注とされています。

次に、平成 27 年 5 月にまとめられた「みんなで作るとっとり市庁舎の考え方」に関連して申し述べます。この考え方では、「実現します!」として、5 つの項目をあ

げられております。1つ目は「総合防災拠点として安全性・信頼性の高い庁舎」、2つ目は「市民サービスの向上」、3つ目は「市民に開かれた、効率的、効果的な市政運営」、4つ目は「市民交流、まちづくりに寄与」、5つ目は「長期的な視点に立ち、費用を抑制」であります。

これらの方針が必ず実現されることを求めつつ、関連して次の2点を要望します。まず、防災拠点としての庁舎であります。

近年の災害は多様化、大規模化しております。特に今年は全国で災害が相次ぎ、7月の西日本豪雨災害、9月の台風21号による関西地域の被害、震度7を記録し大きな被害を出した北海道地震、さらに記録的な猛暑等もありました。新庁舎には、市民の安心安全を確保するための活動に資する十分な防災拠点機能の整備が求められます。現在、災害対策本部システム、災害時に一時避難できるオープンスペース、防災倉庫等を整備され、さらに放送事業者専用スペースは災害時の情報発信基地として利用される計画であります。これらの機能が災害及び防災に十分効果を発揮でき、あらゆる災害に迅速的確に対応できる庁舎となるよう求めるものであります。

次に、市民サービス向上の取り組みについてです。

新庁舎は、市民の利用が多い窓口部門を1、2階に配置、総合窓口フロアコンシェルジュの配置、わかりやすい案内・サインの設置、屋根付きハートフル駐車場の設置等が計画されています。

また、開庁後に心配される交通渋滞解消の取り組みについては、新庁舎とイオンとの間の市道天神町4号線の右左折レーンの設置や交差点の拡幅、新庁舎北側の市道扇町1号線の側溝の改修や、新庁舎の北側と南側の敷地内に2メートルの敷地内歩道を確保し、歩行者や自転車の安全を確保されています。

市民が安心して来庁でき、スムーズに目的が達成できるためには、ハード部分の環境整備を十分行うことと、来庁者に応対する職員の意識が重要であります。市民サービス及び市民満足度向上のため、ハード、ソフトの取り組みを確実に実施されるとともに、関連事業の内容及び費用について積極的に情報提供されることを求めるものであります。

最後に、約10年にわたる本市議会の新市庁舎整備に関する取り組みの概要について触れさせていただきます。

まず、第1次となる「鳥取市庁舎等に関する調査特別委員会」は平成21年3月定例会において設置されました。設置の契機は、平成20年から平成21年に行われた本庁舎の耐震診断です。この特別委員会は、平成22年9月に最終報告を行っており、報告のポイントは、「耐震改修と新築の2案について調査・研究を重ねた結果、新築を推進すべき」とまとめられているところです。

第2次となる「鳥取市庁舎建設に関する調査特別委員会」は平成22年12月定例会において設置され、平成24年5月臨時会で最終報告が行われております。市議会が提案し可決成立した鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例により実施された住民投票の結果、「現本庁舎の耐震改修及び一部増築」が「旧市立病院跡地への新築移転」

より、多数を占めたことを受けて、「市議会も民意を尊重し、今後は耐震改修案を進める」と報告されています。

続いて、第3次となる「鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会」は、平成24年5月臨時会において設置され、調査研究の結果として同年12月20日に議会が委託した専門家の調査報告書で「2号案のままでは実現できないことが明らかとなった」とし、「その対応を協議したがまとまらなかった」と報告されています。

第4次となる「市庁舎整備に関する調査特別委員会」が平成25年1月臨時会において設置され、平成26年9月26日の最終報告では、「市庁舎整備に関し委員の意見が最後まで分かれていたことから、「旧市立病院跡地」に新築か、「現本庁舎駐車場」に新築か採決し、本特別委員会としては、本庁舎は旧市立病院跡地に新築すべきと決定した」と報告されています。

その後、平成26年9月定例会に提案された「鳥取市役所の位置を定める条例案」が本会議で否決、市議会議員改選後の最初の定例会となる平成26年12月定例会に提案された「鳥取市役所の位置を定める条例案」が本会議で可決となりました。

新庁舎の新築移転が決まったことから、第5次となる本特別委員会が設置されました。調査研究の結果は先ほど報告したとおりです。

以上、本特別委員会の調査の経過及び検討の結果、これまでの庁舎にかかわる特別委員会の取り組み等を申し述べましたが、来年11月には予定どおり新庁舎を開庁し、多くの市民から「新築移転してよかった」と言われるよう、執行部においては、今後も新庁舎整備事業及び関連する事業を着実に進められることを求め、本特別委員会の最終報告といたします。